

平成19年度第1回練馬区高齢者保健福祉懇談会 会議要録	
1 日 時	平成19年12月25日（火） 午後1時30分から午後3時30分まで
2 場 所	練馬区役所 本庁舎20階 交流会場
3 出席者	<p>（委員 14名）冷水座長、東條副座長、岩田委員、高橋委員、長井委員、町田委員、渡辺委員、佐々木委員、田中委員、轟委員、早船委員、藤田委員、増田委員、松尾委員</p> <p>（区側出席 13名）区長、福祉部長、地域福祉課長、高齢社会対策課長、介護保険課長、介護予防課長、大泉総合福祉事務所長、健康推進課長 ほか事務局5名</p>
4 傍聴者	0名
5 議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員委嘱</li> <li>2 区長あいさつ</li> <li>3 委員自己紹介</li> <li>4 区幹事紹介、事務局紹介</li> <li>5 座長の互選、副座長の指名</li> <li>6 高齢者保健福祉懇談会の進め方について</li> <li>7 高齢者保健福祉懇談会の趣旨について</li> <li>8 高齢者保健福祉計画について</li> <li>9 今後のスケジュールおよび検討課題（テーマ）案について</li> <li>10 その他</li> </ol>
6 配布資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 資料1 練馬区高齢者保健福祉懇談会委員名簿</li> <li>(2) 資料2 練馬区高齢者保健福祉懇談会区幹事・事務局</li> <li>(3) 資料3 練馬区高齢者保健福祉懇談会の設置について</li> <li>(4) 資料4 高齢者保健福祉懇談会と関連する審議機関の所掌事項</li> <li>(5) 資料5 区勢概要（抄）</li> <li>(6) 資料6 高齢者保健福祉懇談会の今後のスケジュール等について</li> <li>(7) 資料7 高齢者保健福祉懇談会における検討課題（テーマ）案</li> <li>(8) 資料8 高齢者保健福祉懇談会 検討課題（テーマ）提案書</li> </ol> <p>その他</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画</li> <li>(2) 高齢者保健福祉懇談会報告書（平成17年7月）</li> <li>(3) 高齢者基礎調査（平成17年3月）概要版</li> <li>(4) ひとりぐらし高齢者等実態調査報告書概要版</li> <li>(5) 高齢者の生活ガイド</li> <li>(6) 座席表</li> </ol>
7 事務局	<p>練馬区健康福祉事業本部福祉部高齢社会対策課計画係</p> <p>TEL 3993-1111（代表）</p>

## ■ 会議の概要

### 1 委員委嘱

#### (高齢社会対策課長)

第1回練馬区高齢者保健福祉懇談会を開催する。座長が決まるまでの間、司会、進行役を務めさせていただく。よろしくお願ひしたい。

はじめに、区長から各委員に委嘱状の交付を行う。

【区長から各委員に委嘱状を交付】

### 2 区長あいさつ

#### (高齢社会対策課長)

区長からごあいさつを申し上げます。

#### (区長)

練馬区の高齢者は、12月現在で12万8千人いる。練馬区の人口が約70万人なので、構成比が約18%となる。これから高齢者が増えて、平成25年には20%を超えるのではないかと思っている。また、団塊の世代が定年退職後、平成26年には高齢者の仲間入りをしてくる。そうすると、一口に高齢者と言ってもいろいろな世代、価値観により構成されていくのだと思う。

高齢者の80%は元気な方、残り15%は介護保険の認定を受けている方、5%は特定高齢者という構成になっている。元気な80%の方を行政としてどう捉えて、何をしたらいいかがこれからの大きな課題になるだろう。国の方でも、これまでの「高齢者は支えられるべき人」という定義を捨て、これからは元気な高齢者が率先して社会の一員として自らの力を発揮していくような位置づけを考えていかなければいけないとしている。高齢者が高齢者を支えるという時代も来ると考えられる。高齢者をめぐる大きな社会の変化、その中で期待されるものがどうなっていくかを見極めなければと思っている。

今年、練馬区が板橋区から独立して60周年にあたる。区では、高齢者も参加できる地域福祉パワーアップカレッジねりまを独立記念事業として開校した。受講した人が力をつけて、社会の中で高齢者を支える、あるいは高齢者の施策を考えるなどいろいろな形で活躍してもらいたいという狙いがある。高齢者の増加に伴い、認知症などいろいろな問題があるが、地域一丸となって、パワーアップカレッジねりまを卒業した人にも地域を支えていただきたいと思っている。

高齢者保健福祉計画の第4期策定が始まるわけだが、この懇談会で元気な高齢者に対して何をしたらよいかご検討いただき、計画の中に盛り込んでいきたい。皆さま方に懇談会で意見、新たな発想を出していただき、お力添えをいただきたい。

### 3 委員自己紹介

【資料1の名簿順に自己紹介】

### 4 区幹事紹介、事務局紹介

【資料2の名簿順に区幹事自己紹介、懇談会事務局職員を紹介】

### 5 座長の互選、副座長の指名

(高齢社会対策課長)

座長を委員の互選により決めていただく。その上で、座長は副座長を指名していただく。どなたか推薦はあるか。

(委員)

学識経験者をお願いしてはどうか。

(委員)

賛成する。

(委員)

冷水委員を推薦する。

(高齢社会対策課長)

冷水委員の推薦があつたが、よろしいか。

【他の委員から賛同の拍手あり】

(高齢社会対策課長)

それでは、座長は冷水委員をお願いする。座長から副座長の指名をお願いする。

(座長)

副座長は東條委員をお願いしたい。

【他の委員から賛同の拍手あり】

(高齢社会対策課長)

それでは、副座長は東條委員に決定させていただく。ここからの進行は座長をお願いする。座長と副座長は席を移動していただきたい。

なお、ここで区長は退席する。

### 6 高齢者保健福祉懇談会の進め方について

(座長)

高齢者保健福祉懇談会の進め方について、確認をさせていただく。

練馬区の情報公開条例により、懇談会は公開で進める。会議は傍聴を認め、会議録は委員名を出さずに練馬区のホームページに掲載する。

事務局から本日の配布資料の確認をお願いする。

(事務局)

【配布資料の確認】

## 7 高齢者保健福祉懇談会の趣旨について

(座長)

高齢者保健福祉懇談会の所掌について説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料3、4に基づき、高齢者保健福祉懇談会の趣旨について説明】

(座長)

何か質問があればお願いしたい。

(副座長)

懇談会は公開するということだが、会議日程、場所等は練馬区のホームページで情報提供されているのか。公開の懇談会だということが周知されているのか。

(高齢社会対策課長)

練馬区のホームページ等で公開の懇談会だということを出している。日程等についても事前に公開し、周知をしている。

## 8 高齢者保健福祉計画について

(座長)

高齢者保健福祉計画についての説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料5、高齢者保健福祉懇談会報告書（平成17年7月）、第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画書に基づき、高齢者保健福祉計画について説明】

(座長)

高齢者保健福祉について、区で進めてきた計画の概要を説明していただいた。この部分の理解と検討が本日の中心かと思うので、時間をかけて議論いただきたい。何か質問はあるか。

(委員)

保健福祉計画の検証がどういう状況になっているか教えていただきたい。計画書にはさまざまなサービスがあるが、どの程度実行しているのか。

(高齢社会対策課長)

例えば、地域福祉パワーアップカレッジねりまは計画に載せて、実行することができた。計画の中には現在実行しているもの、新たにやるものもある。進捗状況は現在取りまとめているところである。

(座長)

今後の懇談会の中でご報告いただきたい。おおまかにどうなのかということ整理して、資料を作っていただくとわかりやすいと思うので、よろしくをお願いします。

第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画書の20・21ページが施策の体系になる。高齢者の保健福祉、介護保険を含めた全体の体系になるので、頭に入れておいていただけ

ればと思う。1から6までの項目で介護保険に直接関わるものは3と4。残りの1、2、5、6が、高齢者保健福祉計画の対象となる領域になる。

介護保険の分野については、介護保険運営協議会で検討を進めているところである。私自身、運営協議会の会長を務めているので、その会の進行とも関連づけながら進められると思う。

## 9 今後のスケジュールおよび検討課題（テーマ）案について

（座長）

今後のスケジュールおよび検討課題案について、説明をお願いします。

（高齢社会対策課長）

【資料6、7に基づき、今後のスケジュールおよび検討課題案についての説明】

（座長）

全体的な枠組みについて理解していただけたかと思う。全体を通して意見はあるか。

（委員）

課題が1から5までであるが、どういうことが必要かという具体的な対策を考えるということか。

（高齢社会対策課長）

前回の高齢者保健福祉懇談会報告書のテーマ別の提言、意見にあるように、大きなテーマ、例えば今回案として上げさせていただいた高齢者の社会参加支援というテーマの中で、こういうことをするべきということ具体的にあげていただけるとよい。高齢者の社会参加を進めるためにこういう対策が必要だということ具体的にあげていただければと思う。

（座長）

区から提案されたテーマも重要なポイントだと思う。ただ、皆さんから問題提起もしていただきたい。それをこの委員会で議論していきながら、具体的なものにしていくことができれば一番よいと思う。まず、こういう課題があるということを出していただいて、どう取り組めばよいかを皆さんにも積極的に考えていただきたい。

資料7で説明していただいた区の案だが、介護保険の領域とそれ以外の領域をどう仕切るかが難しい。先ほどの説明の中で高齢者の権利擁護の中で特に虐待防止、その対策というのは介護に関わってくる。介護サービスそのものではないが、介護サービスを受けながら、あるいはそれが不十分なために、虐待ということが起こってしまうので、高齢者の権利擁護は介護保険の領域と重なってくる。そのあたりの仕分けを考えていかなければならない。第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画書の枠組みだと、虐待防止は連携と支えあいの仕組みづくりの最後、6権利擁護と利用者の権利擁護の仕組みづくりにあたる。これを前面に出して、大きな取り組みにしていったらどうかというイメージでよいか。それから、在宅医療の看護・介護の支援も、要介護の方々を主に対象にした課題だと思う。

介護保険の中でも連携は重要な課題になるので、ここでいう連携というのは介護保険における連携と区別して仕分けをしていくべきではないか。

**(委員)**

私は元気で生き生きということを中心に考えていた。5つのジャンルを示されているが、どこに重点項目があるのか。座長からの投げかけと合わせて考えると、元気な方、そうでない方どちらに重点を置くのか、ある程度はつきりしていないと議論しにくい。いままでは介護を主体とする高齢者に対する考え方であったと思うが、視点がずいぶん変わってきた。区民センターの寄り合いでも、元気で長生き、元気で生き生き、と元気という言葉が入ってきている。

**(座長)**

はじめにこの懇談会の趣旨として、資料3の設置要綱で所掌事項の(1)に原則として介護保険分野を除くという事項があり、一応仕分けがされている。いまの質問はそこに関わること。私の質問もそのあたりの仕分けがどうなのかという疑問だ。次回までに整理していく必要があるかと思う。

**(委員)**

第3期計画策定時の懇談会にも参加していたが、介護を除くということではなく、おそらく介護保険は除くという意味なのではないか。介護保険事業の給付内容や保険料という問題は、介護保険運営協議会があるのでそちらで扱っている。高齢者の問題を扱えば、必ず介護の問題は出てくるわけだから、テーマの中で例えば家族間の介護など、保険を使っていないで近隣が介護するということもあるだろう。そうしたことには意見を出して、あとは最終報告の取りまとめにどう盛り込んでいくかという問題だと思う。

前は福祉のまちづくりというテーマがあり、今回事務局が提示したものには載っていないが、他のテーマで議論していく中で出てくるだろうから、そうした意見は後で座長が整理して報告書に盛り込んでいただき、なるべく意見を出していけばよいのではないか。

**(座長)**

今、発言いただいたとおり、介護保険運営協議会の所掌は介護保険分野なので、介護分野ではない。介護保険に関わる制度的な分野は除くということ。ただ、介護に関わることで、介護保険だけでは十分やりきれない課題もあろうかと思う。例えば、虐待の問題などは介護保険のサービスを充実させることによって虐待を少なくすることはできるが、それだけでは対応できない問題などをどう考えるかということでは仕分けができるかもしれない。先ほど私が投げかけた連携の問題も、関係機関との連携という表現がされているが、これも、介護保険の事業者やサービスの関連機関の連携だと、介護保険分野と重なってきてしまうので、地域住民や地域の団体などのインフォーマルな部分での連携をどう図っていくかを中心に議論するという整理をすればここで取り上げる意義があると思う。

**(委員)**

元気な高齢者のための視点はどのように扱うのか。

**(座長)**

区長の話にもあったように、この懇談会の中心は80%の元気な高齢者のための施策をどのようにしていくのかということになる。その中で介護保険だけではカバーできないことも含めて考えていくことで、整理ができるかと思う。

**(高齢社会対策課長)**

前回の懇談会では6つのテーマを課題としてあげていた。今回5つあげたものについてはあくまで参考に過ぎないので、足していただいてもいいし、削っていただいてもかまわない。資料8にあるとおり、こういう問題もあるのではと提案していただければと思う。

**(座長)**

資料5はあくまでたたき台の一つである。あまりこれにしばられないで、もっと自由に提案していただければと思う。何がいま必要かということ、今後整理していけばよい。

各委員にこういうテーマを取り上げるべきではないかのご提出いただきたいので、よろしく願います。

**(委員)**

資料8をみると、提出期限が1月15日までとなっているが、1月15日までに課題を書いて区に送るといことなのか。

**(高齢社会対策課長)**

1回目でいま資料の説明を聞いて意見をいただくというのは難しいと思うので、第2回の懇談会に間に合うようにということで期限を1月15日に設定させていただいた。

**(座長)**

提出された意見については事務局で整理をして、5つか6つに分けて提示するという形になるか、こういう意見があったという形になるかは、意見が出てから検討されることになるだろう。

**(委員)**

内容が抽象的だとそれを活かせるかわからない。具体的に書くというのが必要だと思うがどうなのか。

**(座長)**

確かに資料7で出されている意見は抽象的で具体性がない。できるだけ具体的にこういうことに取り組むべきだというように整理して、提案をしていただければと思う。

**(委員)**

第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画書の20ページの施策の体系について、例えば「I 多様な社会参加の促進」とあって、「1 情報提供の充実」と内容が抽象的である。もっと具体的に誰が見てもわかるようにすることが大事だと思う。

**(高齢社会対策課長)**

22ページ以降で個別事業として具体的な記載をしている。具体的な意見をいただければ個別事業の中で反映させられる。抽象的な意見であっても体系の中に活かしていける。具体的な意見も、抽象的な意見も、反映していきたいと考えている。

**(座長)**

この懇談会は、計画の中身そのものを決めるというものではない。区民やさまざまな分野の方の意見を計画に反映させるための組織である。できれば、意見は具体的であるほうが望ましいが、抽象的なものでも提案していただければと思う。

**(委員)**

第3期高齢者保健福祉計画でつくられたものがどのように進んでいるのか、また今回テ

一マで出されたものにどういう風につながっているのかを具体的に示していただければ、意見が出しやすいかと思う。

(座長)

第3期計画事業の進捗状況についての整理は区にお願いしたい。

(委員)

元気な高齢者の中には時間があり、何かしたいと思うが情報がない。役に立ちたいという気持ちはあっても、どこに行ったらよいかもわからない。どうやって参加していったらよいかわからないという方がいる。そうした人が社会参加して、高齢社会に役に立って欲しいという呼びかけとして何があるかを考えていきたい。気軽に相談できる窓口があるとよいと思う。難しい手続は敬遠されてしまう。「何かしたい」という思いをつなげられる策を考えていきたい。

(座長)

「たまり場」づくりに取り組んでいる委員も参加している。今、発言いただいた話に該当する分野だろう。今後の会で取り組みを紹介していただきたい。他の地域でもできないかというように、話が広がっていくことが重要だと思う。

(委員)

今回は、これらのテーマのうち全部を話すのではなく、各回ごとに、うち1～2つのテーマを設定して討議する形式となるのか。

(座長)

そのとおりである。

(副座長)

懇談会は6回しかないので、あまり具体的なことまで議論する余裕はないかと思う。資料を見ていただいて、施策課題に対しておおまかな捉え方で、実際どのように対応してほしいのか、どういうことを重視・配慮してほしいか、何が不足しているのかということについて積極的な意見を言っていただければと思う。

(座長)

課題の整理は次回に行う。それぞれの立場から課題を提案していただきたい。

本日の高齢者保健福祉懇談会を終了する。